

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福井県
 農業委員会名： 越前市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

	田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計
耕地面積	3,440	180	-	-	-	3,620
経営耕地面積	3,307	90	83	7	-	3,397
遊休農地面積	0	0	-	-	-	0
農地台帳面積	3,463	314	-	-	-	3,777

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,740
自給的農家数	618
販売農家数	1,128
主業農家数	64
準主業農家数	114
副業的農家数	950

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,055
女性	987
40代以下	47

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	119
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	6
農業参入法人	0
集落営農経営	25
特定農業団体	0
集落営農組織	25

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年11月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	5
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	14

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいざれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,620 ha	2,570 ha	71.0 %
課 題	・条件不利地では集積が進まない。認定農業者・農業生産法人・集落営農組織に加え、新規就農等による多様な担い手への配分が必要である。 ・後継者のいない個人担い手の高齢化に伴う利用権の一斉解除への対応が求められ、計画的に解消するため「人・農地プラン」の見直し、農地中間管理機構による農地集積が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②／①×100)
2,581 ha	2,565 ha	7 ha	99.4 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	経営効率の向上と担い手不足、遊休農地発生の問題を総合的に解消するため、「人・農地プラン」の見直しと中間管理機構を介した農地集積を推進する。
活動実績	新規経営体について、「人・農地プラン」の中心経営体としての登録や権利設定などを行うよう指導を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標面積に対し、おおよその達成ができた。新規経営体も増えたが、リタイア等の農地の補填等もあるため、集積の増加までには至らなかった。
活動に対する評価	ほぼ計画通り実施できた。

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.2 ha	0 ha	0 ha
課題	後継者不足により、地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保が必要である。また新規就農者に対する支援や更なる担い手への農地集積を図り、地域の理解協力のもと、農村環境を維持する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②／①×100)
1 経営体	3 経営体	300 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④／③×100)
3 ha	6.8 ha	226.7 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・新規参入者への支援策の周知活動 ・新規参入者拡大のための関係機関との連携
活動実績	・園芸カレッジ、丹南農林総合事務所、JA等と連携し、新規参入者の拡大を図った。 ・参入に際し、権利設定や人・農地プランへの参画について指導を行った。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の経営体が増え、集積ができた。
活動に対する評価	新規就農者への魅力アップ等のPR活動が重要である。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 (A) 3,620 ha	遊休農地面積 (B) 0 ha	割合 (B/A×100) 0.0 %
課 題			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① — ha	解消実績② — ha	達成状況 (②/①×100) — %
---------------	---------------	-----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	27人	7月～9月	7月～10月
活動実績	農地の利用意向調査	調査方法 1 市内全域を調査区域とし、農業委員及び推進委員で目視による現地調査を実施する。 2 遊休化している農地の状況を記録する。 3 地番、所有者、耕作者を特定する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：9月～11月		
	その他の活動	担当地区の見回り活動		
	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		27人	9月～11月	11月～12月
		調査対象無し	調査結果取りまとめ時期	
活動実績	農地の利用意向調査	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数： 0筆	調査数： 0筆	調査数： 0筆
		調査面積： 0ha	調査面積： 0ha	調査面積： 0ha
活動実績	その他の活動			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当であった。
活動に対する評価	計画通り実施できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3,620 h a	0 h a
課 題	農業者への周知活動による未然防止及び監視活動による早期発見、解消に努める必要がある。	

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減（B-①）
0 h a	0 h a

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none">違反転用が発生すれば、隨時是正指導を行う。違反転用の発生防止に向け、広報誌等で住民に対して周知する。担当地区の農地パトロールの実施。
活動実績	<ul style="list-style-type: none">違反転用を発見した場合、隨時是正指導を行った。ホームページや広報誌での広報活動や関連団体に周知を行った。農地パトロール（利用状況調査）を実施した。
活動に対する評価	計画通り実施できた。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数 : 66 件、うち許可 66 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書・添付書類による審査及び農業委員・事務局職員による現地調査					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	定例会開催前に、協議会を開催し、協議会において事務局が申請概要を説明し、委員が関係法令・審査基準に基づき案件ごとに事前審査し、定例会において決議する。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間（平均）	20日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数 : 110件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書・添付書類による審査及び農業委員・事務局職員による現地調査			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	定例会開催前に、協議会を開催し、協議会において事務局が申請概要を説明し、委員が関係法令・審査基準に基づき案件ごとに事前審査し、定例会において決議する。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40日	処理期間（平均）	40日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	37法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	37法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 376件	公表時期 令和4年1月
		情報の提供方法：市のホームページ・窓口にて提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3, 773 ha	
		データ更新：農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、相続等の届出、その他補足調査を踏まえ隨時更新。	
		公表：全国農地ナビ	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している